

総務委員会速記録

平成28年12月13日（火曜日）午前9時開会

出席委員（7名）

委員長	一木重夫君	副委員長	清水良一君
委員	池田望君	委員	稲垣勇君
委員	杉田一男君	委員	鯉江満君
委員	安藤重行君		

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長	セーボレー孝君
総務課長 企画政策室長	樋口博君	財政課長	江尻康弘君
村民課長	村井達人君	医療課長	佐々木英樹君
産業観光課長	牛島康博君	環境課長	深谷雪雄君
建設水道課長	篠田千鶴男君	母島支所長	湯村義夫君
教育課長	持田憲一君		

事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

議事日程

- 日程第1 小笠原諸島返還50周年記念事業について
- 日程第2 小笠原諸島世界自然遺産について（継続）
- 日程第3 貨物船の動向について
- 日程第4 西之島に関する意見書について
- 日程第5 その他
- 日程第6 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長（一木重夫君） ただいまから、総務委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時）

◎会議時間の延長

○委員長（一木重夫君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠について

○委員長（一木重夫君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（大津 源君） ご報告いたします。

本日の委員会の説明員は、全員が出席との通知がありました。

以上でございます。

◎小笠原諸島返還50周年記念事業について

○委員長（一木重夫君） それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、小笠原諸島返還50周年記念事業について、執行部から報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 小笠原諸島返還50周年記念事業について、ご報告いたします。

11月15日、第6回実行委員会を父島で開催しております。

主な協議内容ですけれども、1点目、自主事業第2次募集でございますけれども、応募事業数が18事業ありました。そのうち4事業を採択し、5つの事業を条件つき採択としました。また、8つの事業につきましては不採択、それから1事業を保留事業としました。これらの自主事業に対する補助金は1,213万800円を予定しております。

次、事務局の移転についてでございますけれども、来年4月より父島ビューホテルの別棟に移転を実行委員会でも承認しておりますので、4月よりそちらのほうに移転するということとなります。

3点目ですけれども、各専門部会における協議事項について、実行委員会の中で報告いたしました。

次に、専門部会の開催状況等ですけれども、式典部会を10月11日開催しました。功労者表彰等の検討を行っております。

次に、記念事業部会ですけれども、9月12日から11月10日まで4回開催しております。自主事業のヒアリング、自主事業第2次募集の採択案の協議等です。

次に、記念誌部会ですけれども、9月13日、20日、2回開催しております。記念誌企画提案の審査を行っております。

次に、今後の予定としまして、11月から2月まで各専門部会において事業の精査、事業計画の立案を行うということになります。

年明けて来年になりますと、2月から5月、第7回、第8回実行委員会を予定しております。平成29年度の事業計画、予算等を協議する予定であります。5月に、小笠原ヨットレース2017（プレイベント）として実施するレースが行われます。これにつきましては、別途資料を添付しておりますので、後で説明したいと思います。

6月には、父島・母島両方の返還祭がプレイベントとして行われます。7月には、第9回の実行委員会を予定しております。

1枚めくりますと、小笠原諸島返還50周年記念、小笠原ヨットレース2017ですけれども、すでにホームページを開設しておりますので、その記事を添付しておりますけれども。主催は公益財団法人日本セーリング連盟の加盟団体、外洋三崎でございます。公認について、同団体のほうでは現在申請中と聞いております。レースの日程につきましては、来年5月2日12時に父島二見港内をスタートという予定になっております。コースにつきましては、こちらスタートしましたら、三浦半島までのレースということになると聞いております。距離につきましては約500マイルでございます。

この事業の目的について、自主事業申請のときに添付されております計画書に沿って説明しますと、本土のヨットレース愛好団体による小笠原から神奈川までの間のヨットレースを開催することにより、小笠原諸島の復帰、日本復帰を広く内外に周知するとともに、レース参加者と交流を深め、島内の機運の醸成を図るということを目的に掲げております。ホームページでの公表とか、表彰式会場にマスコミを招待する等で広報に努めたいということ聞いております。また、島内では島民等と交流を図り、島内の機運醸成も図っていききたいということで、予定されていると聞いております。

イベントとしましては、島内で記念レース出発前の前夜祭、あと現地でヨット体験、そういったことも考えているということでございます。また、島外では表彰式、関係者との交

流等を行うと聞いております。

なお、この事業実施にかかる補助金につきましては118万円を予定しております。また、8月下旬における仮エントリーにつきましては、6艇が仮エントリーしているということを知っております。

報告は以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑・意見のある委員は挙手をしてください。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 50周年記念事業でヨットレースの公式サイトが仮オープンということで実施されるということですが。

ヨットレースって今までもいろいろやっているんですけども、スタートするときはみんな見られるんですが、着くまでの間は余りよくわからない。今誰が1位なのかとか、そういう情報が全然入ってこなくて、興味がその間失われてしまうというのがあるので、そういうことをこの協会、セーリング連盟と話をし、小笠原のテレビで流すとか、何かそういう方法はないんでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 公式サイトホームページを見ていただくと、今回のレースではスマホとかで位置情報を出してどこにどこがいるというのがわかるような仕組みを今研究しているというのが書かれていましたので、それが導入されるのではないかと考えています。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） そういうのがあれば、もうちょっと興味が持てるかなと思うので、ぜひ実施できたらいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（一木重夫君） そのほかございませんか。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） このヨットレース、やはり相当時間もかかるものなんだと思います。そのスタート地点が父島二見湾で盛り上がるんですが、このゴール地点で何か企画というのはあるんでしょうか。表彰式とか、その表彰式に小笠原の方が行くのか、行かないのかとか、そういったことも決まっているんでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 先ほどもちょっと説明しましたがけれども、島外イベントとし

ましては表彰式、それと同時に関係者との交流会ということも予定していると聞いております。村長も招待されるという予定で、日程が合いましたら出席するということを考えたいと思います。

○委員長（一木重夫君） そのほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎小笠原諸島世界自然遺産について（継続）

○委員長（一木重夫君） 日程第2、小笠原諸島世界自然遺産について、執行部から報告を求めます。

環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 定例で委員会でご報告をさせていただいております世界自然遺産事業経過報告について、ご説明申し上げます。

まず第一に、主要な会議のスケジュールですけれども、毎回ご説明をしていますとおり、各テーマに沿って各種ワーキンググループですとか、部会等が行われております。

大きなところとしましては、10月12日に第1回を開催しました管理計画改訂作業部会というものがございます。現在、世界自然遺産の管理については、管理計画というものに行われておりますけれども、その内容が2010年、推薦時に作られたものだということで、世界自然遺産登録から5年を経た今年、そういった内容について改めて見直しをして、今後5年、10年の進め方を議論しようということで、地域の団体も含めた中で議論を進めております。村としても、副村長に座長となっていただいて、関わって議論を進めているところです。

今後の予定としましては、そういった管理計画改訂作業部会、直近で明後日予定されておりますほか、全体的な議論の場となります科学委員会地域連絡会議が来週予定をされております。

次に、主な対策の状況ですけれども、こちらも毎回ご報告をしております3点についてご説明します。

まずは、兄島のグリーンアノール対策ですけれども、引き続きアノールのトラップ稼働数、捕獲数ともに数を増やして対応しているというところがございます。また、拡散を防止するための柵ですけれども、Aライン、Bラインともに全線稼働中であることに加えまして、今年の秋から東京都の事業で、新たにCラインという柵の設置が始まっております。全長2.4キロの柵のうち800メートルを今年度中に完成させるということで、年明けに今年度の工事が完了するというような状況を聞いております。

今後引き続きまして、グリーンアノールの探索、捕獲を継続するとともに、保全対象種、昆虫等に影響が出ていないのかどうか、あるいは捕獲事業自体で影響が出ていないのかどうかということのモニタリングの継続。さらに、根絶ということについてはまだ技術が確立されておられませんので、そういったものの開発を引き続き進めていくということが会議等でも確認をされております。

めくっていただきまして、2番目に兄島陸産貝類保全ということで、外来ネズミ対策についてご報告になります。

前回、速報としてもお伝えしましたが、8月に殺鼠剤を空中散布するという形での大規模な対策が行われました。その後ですけれども、実は生息状況モニタリングということで、ベイトステーションを設置した中に、ネズミの生息の可能性を示唆する形跡が見られてしまっているという状況を聞いております。ただ、ちょっと確定情報ではないため、引き続き詳細を調査しているというふうに聞いております。

また、兄島への再侵入防止ということで、前回8月の対策では人丸島・瓢箪島が対象になっていたんですけれども、西島での対策がまだできていなかったということで、そちらでの対策に11月から着手をしている状況です。

再侵入の可能性を示唆する形跡というふうには申し上げましたが、ただ、間違いなく超低密度化されている状況ではあるということですので、今後、引き続きネズミの生息状況をモニタリングするんですが、半年、1年たったときに陸産貝類保全対象種が実際どれぐらい回復するのかということについては、今後成果が出ることを見込んで、引き続きモニタリングをしていくこととなっております。

3番目に、母島陸産貝類保全ということでツヤオオズアリの対策について、ご報告します。

こちら大きな進捗ということではなく、前回以降の状況ですけれども、特に大規模に分布してしまっている南崎については、夏以降は環境省事業によって駆除作業が継続されております。また、昨年度対策をした北港での効果の検証ということも行われておりまして、

12月くらいまでにアリの活性が低下するので、そこまでのデータでもって、今後1月頃に検討の場、作業部会というものを開催しまして、現状を評価して、今後の対策についても議論をするということになっております。

続きまして、世界自然遺産登録5周年事業の実施状況について、ご報告します。

6月、5周年ということで内地でのイベントを皮切りに、その後、島内でのセミナー等を行って行っていました。

9月以降の進捗ですけれども、10月にハワイ等での島しょ生態系の研究者である、カリフォルニア大学のギレスピー教授という世界的な研究者の方に来ていただきました。そこで講演会をやっていたのもそうなんですが、地域のいろいろな保全活動に関わっている若手の方々とかにも参加していただいて、ポスターを一緒に作って講演会会場に展示をしてもらったりとか、あるいはそういう方々と一緒に現地を見てもらうというような活動を行いました。講演会としては、通常よりもかなり多い参加をいただけたかなというふうに思っております。

続きまして、11月には記念フォーラムの第2弾ということで、どちらかという利用面ということになるかと思えますけれども、国内外の世界遺産に関して、いろいろなところを見ておられる有識者の方に来ていただいて、世界遺産の魅力というものを改めて語っていただくという場を設けております。

3枚目にまいりまして、前回定例会でもご報告をしました世界遺産センター・動物対処室の運営の進捗について、ご報告を申し上げます。

まず第一に、10月17日に設立総会を開催いたしました。その結果、規約・事業計画について正式に決定をしたほか、協議会名称についても正式に決定をしております。多少長い名称になってしまっていますので、略称も添えて決定ということになります。

施設名については、従前、外来種対処室という呼称で調整をしておりましたけれども、村民に対しての受けとめも意識して、動物対処室という名称で正式に環境省の了承もいただいて、決定しております。

協議会については、村長を会長、環境課が事務局ということで担っていくことになっております。

あわせて、協議会、4月から本格的な運営を開始する予定ですが、そこで事業の中核を担っていただく獣医師の採用について、公募の上、選考を行いました。受験者3名おまして、うち2名を合格といたしました。さらに、その名簿順位1位の獣医師の方

の意思の確認も行った上で、既に採用の通知もお出ししている状況です。

今後、協議会の幹事会というものを開催しまして、担当者レベルでいろいろな運営内容の詳細を検討していくこととか、機器類の調達、獣医師の雇用環境の整備といったものを進めてまいりたいと思っております。前回の報告申し上げたんですけれども、機器類の調達に関しては東京都の補助金をいただきまして、本定例会で補正予算を上程の上、今年度中の購入を予定しております。

その他ですけれども、第1に西之島の関連について、世界自然遺産関係との関わりの中から経過をご報告したいと思います。

まず、6月14日、科学委員会及び管理機関により「上陸ルール」というものを公表しております。不要不急の上陸は避けてほしいということであるとか、資機材については新品か、きちんと燻蒸・冷凍等の処理を行ったものを持っていくこと。あと、人自体もウェットランディングということで、1回水に入ってから上陸するようなルールをお願いするという形で公表をされております。

その後、8月17日、ご承知のとおり警戒範囲の縮小がございまして、陸域にも上陸が可能な状況になっております。その後、10月には東京大学地震研究所他の研究チームにより、上陸を含む調査などが行われておりますが、環境省職員についても環境配慮要員として同行しているというふうに聞いております。

また、環境省では来年度予算、まだ概算の段階ですけれども、西之島の学術調査費を計上しているところです。

こういった状況を踏まえまして、科学委員会及び地域連絡会、また今後の方向性を議論する管理計画改訂作業部会においても、西之島に関する今後の取扱方針を議論していただきたいというふうに思っております。

最後に、前回報告しました世界自然遺産地域ネットワーク協議会の関連ですが、6月に設立後、最初の協議会ということで、全国町村長大会にあわせて11月に開催をされております。村長にも出席をいただいております。まだまだ手探りのところはありますけれども、まず広報について、ホームページ等によりできることから着手をすること、国政等の支援を得る方法について、具体的な進め方を検討しましょうということ、あるいは地域の間の交流を図るため、次回はいずれかの地域での現地開催も検討すると、そういったことの議論を始めているという状況でございます。

報告は以上になります。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑・意見のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） グリーンアノールについて、ちょっとお聞きします。

対策状況の中で捕獲数、8月末で2万4,024、2カ月後に2万5,723と、大体1,600匹ぐらい2カ月半で捕獲されたという形ですけれども、この捕獲数に関しては、捕獲が始まった当初と比べて捕獲率はどうですか。増えていますか、減っていますか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） その捕獲数、捕獲率というのがまさに、この対策を通じてアノールを低密度化できているかどうかの指標になるだろうということで、環境省をはじめ関係者の中でも評価、数字を把握してきている経過がございます。

それで言いますと、例えば対策を始めた2013年以降、まず1年後に、前年度比60%ぐらいまで捕獲率が下がっています。さらに翌年は前年の70%ぐらい、さらに翌年、今年ですけれども、秋までで昨年の8割ぐらいに捕獲率が下がっております。

そういうことで、ずっと捕獲を継続していることで取れにくくなっている、すなわち密度が下げられているのではないかという評価がされております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） この捕獲数を参考にして、おおよその生息数というのは把握できているんですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） おおよその生息数というのは、ちょっと私、会議等に出席をして聞いている限り、まだ算定ができていないという状況だと理解しております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 捕獲率が減っているということですが、その生息数から比べると、では減っているのか、増えているのかというのは余りはっきりしないということですね。それだけ生息数をつかむのが難しいということだと思います。

それと、前にもお聞きしたんですけれども、根絶に向けて新しい防除・駆除の技術、この辺に関しては、3年前に始めたときよりも、進歩している部分というのはあるんですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） まずは、その技術ということもそうなんです、作業員の経験値

が非常に上がっていて、環境省等の担当官だけではなくて、現場に入っている担当者の中でもリーダーになるような方があらわれていて、非常に効率化が図られているということで、対策は随分向上しているというふうに聞いております。

あわせて、わな自体を軽量化をすることで、さらに効率化するというようなことも実際に行われています。

また、例えば誘引剤を使うだとか、薬剤を使うだとか、あるいはわなではなく、もっと捕りやすい素材を使うだとか、そういった研究は引き続き行われているというのが現状です。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） そうすると、防除技術もそれなりに進歩しているけれども、作業員の作業過程が効率よく、捕獲に対しての理解力が進んだという部分も多いという形ですね。

ですけれども、今後に向けて、絶滅に関してはやはり駆除技術が一番大事だと思いますので、その辺をまた念頭においてやっていただきたいと思います。

もう一点、お聞きしますけれども、ネズミに関して兄島の侵入防止ということで、西島への対策という部分がありますけれども、西島にそういう兆候がある程度見られたという部分から対策が始まったと解釈していいんですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） まず前提として、人丸島、瓢箪島、西島のネズミの遺伝子というのは、兄島と共通する部分があるので、交流がある可能性があるともともとと言われておりました。先ほどご報告したように、夏の対策で人丸・瓢箪までは兄島とセットで対策ができたんですけれども、西島がまだできていなかったということで、今回対象になっております。

西島自体、ネズミが非常に多くなっているというのは、現地に入っている行政あるいは関係団体からも意見があって、それは陸産貝類もそうですし、植物の萌芽ですとか、あるいは鳥類の生息にも影響があるのではないかと懸念もありましたので、そういったこともあわせて効果を狙っての対策が始まったというところです。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 西島の対策については、私も前の議会の中でも、結構増えているので何とかしないといけないという話をさせていただいたかと思います。やっとその対策を始めさせていただいたということで、ちょっと安心をしています。

それで、ネズミ対策の作業効率の問題ですが、以前から言っているように、こちらから行

って上まで上がって、端まで行って作業をやってくるというのは結構大変な作業だということで、できるだけ上に作業場所というか、コンテナでも何でも持って行って、そこから作業員が毎日朝から作業できる体制をとらないと、効率が悪過ぎるのではないかと。1日海が荒れると行けないとか、そういったことも結構多くて、そういうことを検討していただけないかなということでも以前にも申し上げたかと思うんですが、その辺はまだ解決されていないのでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 以前、安藤委員からもご指摘をいただきましたし、ネズミに限らずアノールの対策のことも含めて、各種会議の場で議論には上がっております。

決定的にだめだという話は、実は話をしているとそんなにはなくて、もちろん村のほうでいうとキャンプ条例であったりとか、国有林のほうも手続きであるとか、国立公園、自然公園法の中での許可だとか、いろいろな手続きはあるにせよ、決定的にだめだという条件はどうやらないのではないかなというふうには聞いています。

ただ、それが実際ちょっとできるか、できないかというのは、事業者側のほうでも恐らく労務管理、安全管理とかという面から、どっちがいいのかというご判断もあるのではないかなと思っておりますので、ちょっと具体的に今新しい、そういったことをやるということにはなっていないんですが、引き続き協議はされているというふうにご理解いただければと思います。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） ぜひ進めていただければなと思います。やはり見ていると、とにかく渡って行ってあそこの端まで行くだけでも、半日仕事になるんですね。それで帰ってくるとなると、ほとんど何もしないで行って帰ってくるだけみたいな感じにもなるので、その辺は効率を考えていただいたほうがいいかなというのもあって、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） そのほかございませんか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 母島のツヤオオズアリの件で、ちょっと聞かせてください。

去年度、平成27年度からベイト剤の駆除、調査を始めているわけですがけれども、今までにどのような結果が出ているんですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） まず主に、先ほど少し概略のみの説明になってしまいましたけれども、一番拡散が見られている南崎での対策ですが、やはり非常に作業規模が大きいものですから、当然その中での根絶というのはまだされていません。北端と南端から徐々に生息域を狭めていこうということでやっていますが、まだぎゅっと狭められるほどの効果は出ていないというのが現状です。

局所的に分布しているところということでいうと、乳房山と北港がございます。北港については昨年度、東京都のほうで駆除を行いました。直後、根絶はできていないのではないかという評価があったんですが、今年度に入っていないなくなったという報告があったので、夏以降、7回ぐらい東京都でモニタリングを行っているそうです。その結果、まだツヤオオズアリの確認がないので、今後も引き続き状況は見ていくんですけども、北港に関しては効果が出たのではないかというふうに言われております。

乳房山に関しても非常に局所的なものでしたので、地元の関係者がベイト剤を配置する対策を行った結果、今のところ生息が見られなくなった状況が報告されております。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 母島全体で対策の方向性の検討、これから拡散しないように検討していくということですけども、これはやはり母島全体を考えてもらわないと、特に集落内から多分拡散していると思うんですけども、そこら辺はどうなんですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 当初の侵入経路というのは、外来種ですので当然人の手に入ったと考えられております。ただ、ある程度まとまった数というか、巣の単位、コロニーの単位で移動することが可能性としては高いものですから、人の荷物とか衣服とか個々というよりは、いろいろな事業の資機材とかで移動するリスクのほうがより高いかなというふうに言われています。

そういう面でいうと、今回ツヤオオズアリの件もそうですが、各種外来種の拡散対策ということで、支庁の公共事業なんかでも、ここ数年本当に配慮するという方針が出されておりますし、ツヤオオズアリに関して一層ケアをするということで。例えば資材を置く場所自体のアリの分布状況を調べた上で資材置き場にするだとか、あるいは移動させるときに、もし分布があるのであれば処理をしてから移動させるとか、非常に配慮はされるようになってきています。

それを、先ほど申し上げたように、陸産貝類がいるような保全対象エリアに民間の方が運

ぶリスクがどのぐらいあるのかというのは、議論の余地はあるにせよ、行政のほうでそういった対策をやっていますので協力をしてくださいということは、引き続き村民の方々にもお願いをしていかなければいけないかなと思っています。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 何度も細かいことを聞くようで恐縮ですが、兄島の対策については、島民の方たち具体的に見えない部分があるので、非常にいろいろ危惧をされている方が多いんです。

前回の総務委員会でも、アノールトラップについてご質問をさせていただいて、アノール以外のヤモリやオガサワラトカゲがかかっているということを知りました。それに対して、特にオガサワラゼミについては何か方策を立てて、捕れないようにしているということを知りましたが、この平成28年10月末時点ではどんな感じになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思うんです。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） そうですね、前回ご報告した9月から大きく状況が改善したということはなかなかないんですが、前回もご報告したように、オガサワラゼミについては窓のところに1本線を入れるだけで数が減るということは確認されていますので、順次そのわなに切りかえていくという作業は進められております。

やはり混獲、その他トカゲ類等の混獲等は、対策を進めている中ではどうしても生じてしまっているんですけども、これも前回の繰り返しになってしまいますが、その結果、アノールによって壊滅的になってしまう可能性のある昆虫類が守られることと、そういったもの、在来種が犠牲になってしまうけれども、後々アノールが低密度化されて、最終的に根絶されれば回復するであろうことを加味して、やはりアノール捕獲を継続するという判断での継続が行われているという状況です。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 前回聞いたときには、平成27年度でオガサワラトカゲが3万4,700匹、ヤモリが2万3,000匹ということでかなりの数がかかっているわけですが、これについてはエリアを決めてやっているということで、復活するだろうということでした。

逆に考えると、この柵が稼働しているかどうかというのも大きな要因になってくるんじゃないかと思うんですね。Aライン、Bラインという柵を全線稼働中ということなんですけど、

一般村民から見ると、本当にアノールが柵でとまっているのかというのは、どうなんでしょう。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） Aラインに関しては、現在、既にAラインより北に分布してしまっているのですが、Bラインで防衛線を張っているという状況ですけれども、B柵と呼ばれている柵より北に行かないようにということは、今、環境省ほか関係機関の中でも最重要課題ということでやっておりまして、柵の北側と南側と常にモニタリングをするためのトラップを設置して、把握するように努めているところです。

実は1カ所、昨年度、B柵の北側に数匹見つかってしまったサイトがあったんですけども、そこに関しては、通常よりもわなの密度を相当高密度にして集中捕獲をしております。その結果、もう今は捕獲が見られなくなったので、その部分は解消されたのではないかという判断になっています。

そういった、部分的に心配される箇所があったんですが、現時点では、B柵より北では分布はないだろうというふうを考えられております。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） あと、兄島のそのエリアで元からいたオガサワラトカゲとか、そういうものも全くいなくなってしまうような捕獲数になっているのでしょうか。オガサワラトカゲもだんだん減っているのか。今アノールはどんどん減っているということでしたが、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 繰り返しになってしまうところもあると思うんですけども、部分的な対策でありますので、例えばトカゲ等が、数としてはそれなりに捕れているのは事実なので、減っていないとは言えない状況だとは思いますが。

ただ、他のエリア、対策をしていないエリアからまた広まっていくことで、将来的には回復する見込みが十分ある状況でとどまっているというのが1つと、あとはアノール対策、非常に力を入れてやっているのですが、兄島に非常にたくさんアノールがいるようなイメージとしても皆さん持たれるかもしれないんですが、実は父島に比べると10分の1とか、20分の1とか、実際1日兄島を歩いていても、アノールを見かけるということはほとんどないです。そのぐらい低密度にコントロールされている状況だにご理解いただければいいかなと思ってまして、逆に言うと、トカゲなんかは歩いていけば結構頻繁に見かける状況

がまだ残っています。

そういったことで言うと、致命的な影響にまではまだいかずにとどめられているのではないかなというふうに考えております。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） なかなか難しい部分だとは思いますが、さらなる研究でグリーンアノールを捕獲できる施策を考えていただければいいかと思いますが。

生態系というのは、何かそういう肉食的な動物をとると、その下がもっと乱れてくるのではないかということもあるので、元からいた昆虫が増えているというのもいいんですが、そうではない昆虫も実はいるのかなということもあるので、そういうのも含めて、生態系を多面的に捉えていただきながら、施策をこれからもやっていただければいいかと思えます。ありがとうございます。

○委員長（一木重夫君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 最後に説明いただきました世界自然遺産地域ネットワーク協議会の2回目の会合があったということで、報告を受けました。私たち議会も11月9日に、町村議会議長全国大会のときに4つの世界自然遺産地域の7町村にお集まりいただいて、全体として環境省に予算の増額について要望してきたところでございます。

これから第2回をやられて、ホームページを立ち上げたりと、行動目標はわかりましたので、もう少し詳しく、お集まりになった町村、またその目的、事務局はどこにあるかとか、その辺についてお知らせください。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 事務局については、屋久島町に担っていただいております、あわせて会長は屋久島町長にお願いをしているという状況です。ですので、今回も屋久島町のほうからお声がけいただく形で皆さん集まっております、残念ながら斜里町と深浦町の方はいらっしゃれなかったんですけども、それ以外の町村に関しては首長や、担当の課長が集まって意見交換をしたというところでございました。

本当にざっくばらんにいろいろな意見交換がされたというところかなとは思いますが、例えば世界自然遺産なので、観光ということだけではなくて、きちんと学術的に社会に対してPRをしていくようなことが重要ではないかとか、行政のお金、国のお金ということだけではなくて、民間の資金もこういったところに活用されるような仕組みづくりができないかとか、そういった形で非常に前向きなご意見がいろいろ出ていたかなというふ

うに思います。

○委員長（一木重夫君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 方向として、我々が議会として環境省に全体で出した意見書と全く一緒だなというふうに思っております。我々も、前回11月9日にあつて、その後懇親会で話し合いを持ったんですが、やはりこういうネットワークは作っていきたいという各町村からの要望もありまして、こちら一木委員長が言い出しっぺみたいところがあるので、委員長に事務局長をやってくれよというところで、我々も年に一度ぐらい会えるかどうかですが、そういうネットワーク作りをしながら、各地域の世界自然遺産になったことである悩みをどうやって共有しながら解決していこうかということで話し合っております。

これからも、執行部ともども同じ方向を向いていますので、意見交換しながら、いい地域に、世界自然遺産になった地域を守っていけるような話し合いが全体としてできるような方向になっていけばいいなと思っておりますが、村長に一言お願いいたします。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） ただいま池田議長からご指摘のあった点というのが、行政の我々の中での会議でも悩みでございまして、世界遺産というと日本では多くが文化遺産でございまして、世界遺産のネットワークというと文化遺産のほうが多くありまして、文化遺産の推進をしているところはどこも観光利用ということ、観光振興に大変寄与するということから、どうしても自然遺産の我々とは方向性が違うということがございます。それが1点。

それともう一つは、今ようやくこうして私ども行政もネットワークを作ることができた。議会のほうも皆さん集まって陳情をされたということで、この次は、このネットワーク協議会をどういう方向に持っていこうかという中で、やはり行政と議会の同一構造といえますか、そういうものをどう構築していくのかというようなこともさまざま議論になりましたが、まずはどこか4地域の1つのところで、東京とかではなくて、現地で協議会をやるということが議論の中で出まして、屋久島、白神、知床、小笠原ですから、どこに行くのにも大変。経済的な負担もかかるわけですが、私どもとしては5周年でお声かけをした立場から、第1回はできれば小笠原にお招きをして、ネットワーク協議会の本格的な第1回というものができれば、議会と行政と、これから一体になってやるというようなことにも弾みがつくのではないかなというふうな所感は持っているところでございます。

○委員長（一木重夫君） 執行部と連携を図りながら、事務局的な役割で頑張ってまいりたいと考えております。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 先ほどの課長の説明で、世界自然遺産の地域ネットワークの中でも民間資金の活用というのが出ているということなので、よかったなと思ったんですが。

やはり保全という部分ではかなりお金がかかるという問題で、行政のお金だけではかなりきついなと思う。そういうところで、保全基金というのをきちんと作って、何か担保していったほうがいいのかなどというのも思っていましたので、そういうこともこれから検討していただければと思います。その辺についてはどうお考えになるか、課長よろしいでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 前回もご説明したように、この協議会自体は、協議会として何か予算を持ってやっているわけではないので、まだまだ本当に試行の段階ではありますけれども、各地域、継続的にやっていくためにはやはりそういった民間の力も借りるということの重要性は認識が一致していると思いますので、事務方を含めていろいろと相談をしていきたいと思えます。

○委員長（一木重夫君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎貨物船の動向について

○委員長（一木重夫君） 日程第3、貨物船の動向について、提案議員の説明を求めます。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） このことは一般質問でやってきたわけですが、島全体のことに関わることなので、総務委員会の議題として取り上げていただきたいと思います。これは継続でやっていただければと思いますけれども、まずその点をお願いします。

○委員長（一木重夫君） 今、稲垣委員からかような提案がございましたけれども、議題とすることにご了承いただけますか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） それでは、執行部にお尋ねしていきます。

前回の質問の後、共勝丸自体がエンジン故障で運航が不能になった経緯があります。そういうことも含めて、島内の物流、特に燃料に関しては島内で1人何リットルとかという制限が設けられたりして、不安が広まっております。そして、工事を請け負っている業者からは、材料が届かなくて工事が遅れている。前からこのことは懸念されていたことをごさいます、それらをあわせて進捗状況を報告してください。

○委員長（一木重夫君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 共勝丸の関係につきましては、従来から私が直接株式会社共勝丸の社長といろいろ交渉や意見交換をしまりましたので、私のほうから報告させていただきます。

まず、今、稲垣委員からもありましたように、9月下旬に共勝丸の機関故障があり、村民生活への影響が懸念されたところでありますが、幸い、故障部分の部品在庫があり、10月初旬には運航を再開したところであります。

しかしながら、稲垣委員からもありましたように、ガソリンスタンドでは給油制限が行われたり、工事資材の到着が遅れ、公共事業の一部にも遅れが生じたところであり、新船建造の必要性を改めて感じたところであります。

またその後、11月に入りまして、今回の故障を受け、複数の建設事業者からも共勝丸に対する懸念の声をいただき、株式会社共勝丸の社長と連絡をとったところであります。その際、建造のための融資を交渉している取引銀行から、小笠原村にとっての共勝丸の重要性を示してほしいと言われていたというお話があり、出張中の村長と調整をしまして、11月25日に村長と東京連絡事務所職員が共勝丸社長とともに取引銀行に伺い、状況説明をさせていただきました。また、あわせて造船会社にも伺い、状況確認もさせていただいたところであります。

その結果、銀行は融資の意思があり、造船会社も建造の意思があることは確認したものの、当事者の共勝丸のほうでの銀行融資判断に必要な資料作成が遅れていることから、12月から1月にかけて、その資料作成に邁進していただくことになりました。今月も既に銀行との調整を図ることとなっており、村としましては共勝丸だけではなく、銀行側とも確認を進めながら、建造費の融資決定、さらには建造決定へと進むよう、協力してまいる所存で

あります。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） そうしますと、他の委員はどういうふうを考えているかわかりませんが、私としては今後はできれば村も、この運航なり造船にかかわっていただきたいと思います。そしてこれをおがさわら丸とか、ははじま丸のような形での就航ができる、貨物船の場合は不定期で仕方がないという面もあるかもしれませんが、ある程度は定期的に就航できるような形の運航形態、こういうことも含めて村の中で対応を考えていただきたいと思いますけれども、村長どうでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 関わり方の問題だと思います。返還以来、貨物ということで建設資材、危険物、そして現在は産業廃棄物等の搬出も共勝丸に担っていただいておりますので、公共の益に資するという点では、本当に父島・母島、私たちの村民生活に大きな影響を及ぼすということ。

そして、返還直後から担っていただいただけではなく、平成23年の3.11の折にも、地元で家族等が大変な被害を受けていた中でも、半年にわたって小笠原の運搬業務に携わっていただいた共勝丸の皆さんの思いとかを考えましたときに、今回の内地出張で銀行や造船所の方とお会いをするということもしてきたわけでございます。

定期航路という形とは違い一民間の会社でございますので、おがさわら丸やははじま丸、要するに小笠原海運や、伊豆諸島開発のような形の村の関わり方というのは、なかなか難しいとは思いますが、公共の益に資するという点から、今のような関わり方については今後とも続けてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（一木重夫君） その他、委員の方ですね。ただいまの稲垣委員の提案について、もしご意見があればお願いします。

鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 今、村長から、東日本大震災のときの共勝丸の小笠原に対するその思いとか、責任を担っていただいたという、そういうことに関しても、これから先も共勝丸が継続して、小笠原のためのあらゆる物資の運送に関わっていただけるということであれば、何らかの形で共勝丸への支援とか、例えば株ですね。村がある程度の株を保有するというようなことも、これから先検討していただきたいと思いますけれども、村長いかがでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） ただいま申し上げましたように、定期船の関わり方とは当然違うものになってくるとは思うんですが、具体的に、鯉江委員から出ましたように、株を持つ、持たないとか、果たして持つ方策があるのか、ないのかとかというようなことは、本当にこれから研究と検討をしていかなければいけないことだと思いますので、先ほど言いましたように、本当に我が村の公益に資していただいておりますので、関わり方というものについてはいろいろ研究をしてみたいと、こう思うところでございます。

少なくとも、今やっているような関わり方は今後も続けてまいりたいと、こう思っているところでございます。

○委員長（一木重夫君） その他。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 今回は1回目の提案ですので、次回の3月に向けて、委員それなりの考え方を持って総務委員会に臨んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎西之島に関する意見書について

○委員長（一木重夫君） 続きまして、日程第4、西之島に関する意見書について、清水副委員長より説明を求めます。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） ただいま指名いただきまして、西之島の早急な立ち入り制限と世界遺産区域拡張を求める意見書（案）についての理由と説明をさせていただきたいと思えます。案のほうは皆さんのお手元にあると思えます。

現在、西之島の立ち入りは、自主ルールはあるものの法的な規制はなく、誰もが立ち入れる状態で、人為的錯乱が危惧されています。新たに誕生した陸地は世界自然遺産への登録もされていません。西之島の今後の生態系の遷移は、世界的にも希有な新しい生態系の構

築過程であり、国際的にも高く注目されていますと科学委員会は指摘しています。

国は、早急に法整備をして立ち入りを規制し、また新たに世界自然遺産地域に登録することで、西之島の希有な普遍的価値が不可逆的に損なわれることから守る必要があると思います。そのため、本意見書案を提出します。

以上です。

○委員長（一木重夫君） ただいまの説明について、質疑・意見のある委員は挙手をしてください。

池田 望委員。

○委員（池田 望君） 意見書の中身については賛成ですが、9月の全員協議会で、この立ち入りに関する法整備について、執行部から一度説明を受けたと思います。その後国の動きがどうなっていったのか。テレビでもこの西之島の報道ありました。世界的にも珍しい、こういうふうな地域をどうやって守っていくのかという議論がどのように進められているのか。執行部が知っている段階でいいですから、教えていただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 6月に出されたルール自体が、科学委員会とともに環境省をはじめとした管理機関として出しておりますので、とにかく外来種の侵入を防ごうという方向性では進んでいるとのことは聞いております。

また、環境省単独では、先ほどもご報告したように、来年度の予算で学術調査の費用を計上しているところだというふうにも聞いております。

ただ、具体的に、意見書で書いていただいているような原生自然環境保全地域がいいのか、今の旧島は国立公園ということですから、そういった形がいいのか、あるいは文化財の方面からがいいのかという具体的な調整は、まだ国の中でも進んではいないと聞いています。

ただ、何らかの保護担保措置を講じて、世界自然遺産区域に新島部分も広げるということについては、そのように進めたいというふうな表明はされているかと思います。

○委員長（一木重夫君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 守っていこうという日本の国の皆さん、それから環境省をはじめ皆さんの考え方についてはもう大賛成で、そうやってほしいんですが、ではどうやって守るんだということがありますね。サンゴ船のときもそうですが、多くの外国の船が我々の近海に入ってくる。それをどうやって監視するかということも含めて、上陸してはいけ

ない、ウエットランディングと言われているようにそうやってくださいねと我々が言っても、ではどうやって彼らにそれを説明して、そのとおりにやっていただけるかどうか、そういうこともありますよね。

もう30年ぐらい前ですかね。西之島にサンゴの密漁に来る外国漁船の方が上陸して卵をとったりとか、いろいろやられていたのはよく聞いていましたからね。これからも現実にそういうことが起こるということを想定した中で、国として何とかそういう警戒も含めて、西之島の今の特異な状況を守りながら、世界に発信していかなければいけないし、そういうことはちゃんとやっていきたいなというふうに思いますよね。

今ここで質問しても答えられないかもわかりませんが、海上保安庁の警備だとか、例えば小笠原の漁業協同組合の皆さんの協力を得るとか、守っていく一つの方針みたいなものを国のほう、また東京都も含めてですが、考えていただかないと、国内でみんなで守っていても、それでは全然立ち行かないことも起こりますので、それについて何かいい方法がもしあれば、教えていただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 議会の皆さんが今回の意見書をどのような取り扱いにするのかということについて、私は申し上げる立場ではないんですが、小笠原を世界自然遺産に登録するときに、我々は村民の代表も入れて会議を持っています。西之島のことを今回各関係機関が調査に入り、その報告、映像でも見させていただいたわけですが、旧西之島の緑が残っていて、そこに従来生息していた鳥も生息をしていると。当時、旧西之島については出入りをしていたわけですから、今後どういうことを国が考えているのか、東京都が考えているのか。今、村の漁業協同組合という話も出ましたけれども、そういう方たちはどう考えているのか。地域連絡会というのを世界自然遺産でやっているわけですが、村長としては、そういう科学的な見地の科学委員会の意見も伺って、少し議論をして、このことを制限するにしても、いきなりやるのか、暫時やっていくのかとか、その辺のことをやらないと、今議長から出たような、本当に実質的に守ることになるのかどうかというのはなかなか難しいもので、私としてはそういう議論も経ていくことが、今のご質問のご回答になるのではないかと考えているところでございます。

○委員長（一木重夫君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） ありがとうございます。とてもいい、大きな意味で全体を考えた上でどう判断するかという村長の考え方、大変ありがとうございました。

ただ、我々は1つ、ここの部分については一つのサジェスションとして上げていって国を動かすという、これは政治レベルの話なので、意見書を提出することに対しては進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

ただいま清水副委員長から提案のあった意見書案は、総務委員会の議題として本会議に提出して採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

よって、本意見書案は、総務委員会からの議案として本会議に提出し、採択することに決定しました。

◎その他

○委員長（一木重夫君） 日程第5、その他の事項で何かございますか。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 小笠原というところが非常に特殊なエリアで、世界自然遺産というところでいろいろな思惑をされているんですが、その中で外来種駆除というのが相当島民の中でも話されているような形になっております。

ただ、先般、動物診療ということで獣医師の方たちから、ペットとの関わりとか、そういうことの話聞いたときに、子供がアノールを持って、これは殺していい動物だとか、そういうことが非常に危惧されると。生と死というものを体験する上でペットを飼うということは非常に重要であるけれども、殺していい命、殺してはいけない命、そういう差別がないということはかなり強く言っておられたんですね。

この外来種駆除についても、ボランティア活動で島民も参加する部分もあるかと思いますが、その獣医師の方たちが言うには、ぜひ子供たちにはそういう活動をさせないでほしいということも言っておられたので、教育長、そちらのほうはどう考えているのか、お伺い

したいと思うんですが。

○委員長（一木重夫君） 教育長、松本君。

○教育長（松本 隆君） 命の大切さということについては、学校教育の中で、特に道徳の授業を通してしっかりと説明しているところです。

今みたいな自然保護について、具体的にどのように関わっていくかについては、いろいろと検討していきたいと考えております。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） この問題については非常に難しいかと思しますので、くれぐれも気持ちを込めて、いい形でやっていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いたいと思います。

○委員長（一木重夫君） そのほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎閉会中の継続調査について

○委員長（一木重夫君） 次に日程第6、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するため、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査を申し出ることになりました。

◎閉会の宣告

○委員長（一木重夫君） お諮りします。

本日の委員会はこの程度をもって終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これもちまして、総務委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前10時15分)